

日刊

# ゲンダイ

6月11日 水 (2008年・平成20年) 10日発行

©日刊現代 第9535号  
〒530-0055 大阪市北区野崎町5-9

☎ 06-6315-8755 (大代表)

<日・祝>休刊 宅配1ヵ月3300円

2004年11月17日第三種郵便物認可

120円  
消費税込み

<http://gendai.net/>

▽甲子園 4万2759人

22勝	阪	オ	▽
S下	神	ム	甲
敗柳	0	シ	子
近6	0	多	園
藤勝	0	0	4
51	0	0	万
勝敗	4	0	2
5勝	0	0	7
5勝	0	0	5
敗	0	1	9
	0	0	人
	0	0	(
	0	0	阪
	X	0	神
	1	0	3
敗	4	1	勝
			1
			敗

# 女子高で生徒が同級生を…

# 盗撮天国ニッポン



今日(10日)発売の週刊朝日、「女子高生『学内盗撮』の衝撃」には驚いた。中部地方の女子高で、女子生徒がカバンの内側に取っ付けた超高感度CCDカメラで同級生を盗撮。その映像がDVDに記録され、インターネットの通販で出回っているというのだ。「一連の作品は6作品あって、1枚2500円程度で買える。すでに売って

## 取り締まる法律なし

映像に加え、学内のトイレ、修学旅行で泊まったホテルの脱衣所での映像も含まれている。すべて「顔出し・モザイクなし」だというのだ。なんとも悪質な行為だが、取り締まる法律がないというから驚く。盗撮問題の追及を続ける元警察官のジャーナリスト黒木昭雄氏はこう言う。「今回盗撮した映像をDVDで自治体によって差がある

るコピー品もDにして売れば、児童ポルノと安い」(業ノ法の「児童ポルノを頒布、販売、製造等すること」に抵触するので、3年以下の懲役または300万円以下の罰金となります。盗撮行為そのものを取り締まる法律はない。盗撮の定義すら曖昧です。例えば条例で、『不特定多数の一般人が自由に出入りできる公共の場所・乗り物』での盗撮を禁じていても、学校は「公共の場所」か否かで法律専門家の解釈は分かれる。警察は、迷惑防止条例違反や建造物侵入などの軽犯罪法違反で無理やりの処理しているのが現状です。条例による罰則も、1万円以下から100万円まで自治体によって差がある

し、軽犯罪法違反だと極めて軽いのです」  
コピー品の流出や、映像をネタにしたイジメや恐喝、ストーカー行為などの2次被害も深刻だ。野放しにしているいいわけがない。

## 伊藤 惇夫



自民民主

最近の福田康夫首相を見ていると、なぜか小淵恵三元首相のことが思い出される。2人とも参議院が与野党逆転状態になったあとで首相に就任。置かれた環境が共通している。だが、首相の座についての2人は、まさに対照的である。

小淵氏が、参議院選